



さいたま市介護支援専門員協会  
ロゴマーク

# STARTER

Vol.36

2015年春号

平成26年度 第4回全体研修

映画上映 「ガレキとラジオ2014」

エグゼクティブプロデューサー 山国秀幸氏 「トークショー」

開催日時 平成26年12月15日(月) 15時00分～17時00分

開催場所 とぎわ会館 501研修室

一人ひとりの力は小さいけれど、みんな集まれば奇跡が起きる。南三陸町に生まれた小さな災害ラジオ局が起こす、涙と笑いと感動の物語。第4回全体研修は、「震災を風化させてはならない」主旨で、「再生」をテーマに制作されたドキュメンタリー映画「ガレキとラジオ2014」の上映と、制作プロデューサー山国秀幸氏のトークショーが行われた。

東日本大震災から約2ヵ月、60%以上の世帯が罹災し8千名以上が避

難生活を送ることになった。被災地となった町に、自らも被災者である地元の人々が、地元の人々のために防災や避難情報を届ける一年間限定の災害ラジオ局「FMみなさん」が、震災から2ヵ月後に誕生した。体育館の隅でマイクに向かうのは、元サラーイマン、元ダンブ運転手、町内で暮らす男女9人、時給840円のれっきとしたお仕事。ラジオ経験はゼロ！生放送中に大事なコメントが流れなかったり、息子に「向いてい



ない」と言われてしまうこと  
も： 家もない、経験もな  
い。でも明日はあるはず！  
この映画は「FMみなさん」  
のスタッフとリスナー、彼ら  
が生きる南三陸町の一年間  
を追った。ナレーターを務め  
たのは、俳優の役所広司さん。  
被災地だからこそ、この町  
にはもつと笑顔が必要。自分  
たちも被災者だからこそ、ラ  
ジオを通して一人でも多く  
の人に笑顔を届けたい。その  
思いがスタッフを支えた。

劇場公開終了後も、震災の  
風化防止や被災地域の応援  
を目的として、上映会とい  
う形で全国を回ってきた。か  
けがえのない人や思い出を  
失った痛みを抱えながら、そ  
れでも生まれ育った土地に  
根を生やして泣き、笑い、力  
強く生きる人々の記録と再  
生のプロセスは、今この瞬間  
も歩み続けている。

山国氏は、阪神大震災のと  
き大阪に住んでおり、地震の  
怖さを知っている。現在は新  
浦安に住んでおり、東日本大  
震災では、液状化で大きな被  
害を受けた。映画を作った背

景には、風化を防ぐことが目  
的。テレビだと一過性のも  
で忘れてしまうかもしれない  
が、映画であれば永遠のも  
の。知る支援を行い、知る  
ことから何か行動に移って  
いくのではないかと考えた。  
「観た方が被災地の支援を続  
けなければ」という思いに  
なっけてほしい。

山国氏は、「住民同士のつ  
ながりは、近所・地域を作り、  
それが地域の人みんなで協力

していく関係につながる。そ  
のためには、自治体や町単位  
のコミュニケーションが欠  
かせない。日ごろお祭りが  
あって、そこに参加して顔見  
知りになることや自治会が  
あり、そこでコミュニケーション  
をとっていくことは、  
新浦安の体験や映画を通じ  
て切に感じている。

被災地はまだまだ終わっ  
ていない。今回の映画は、皆  
さんで上映会をどんどん

## 大宮区・北区・見沼区・浦和区合同 地区活動

### 「医療と介護の連携をめざして」

開催日時 平成26年11月14日(金) 14時00分～16時30分  
開催場所 さいたま市民会館おおみや 第5集会室  
参加人数 計36名(大宮区10名・北区8名・見沼区12名・浦和区6名)

今回の研修は4区合同で開  
催され、精神科医療と介護の  
連携をテーマに、講義とグ  
ループワークが行なわれた。  
講義では大宮すずのきクリ  
ニック 統括マネージャーの  
三浦高資氏より興味深いお話  
があった。

「自立支援医療費制度を活  
用された方もしくはご存知の  
方いらっしゃいますか。」「医

療保険で利用できるデイケア  
があることをご存知ですか。」  
恥ずかしながら、私にとって  
は、どちらも馴染みの薄い  
ワードであった。利用に至る  
までの大まかな手順は、①専  
門医を受診 ②主治医より利  
用指示を受ける ③自立支援  
医療費制度の手続き ④利用  
開始となる。利用者にとって  
のメリットとして、精神医療

やっていただきたい。上映会  
は誰でもできるので、職場等  
でぜひ機会を作っていただ  
きたい。この映画で収益を取  
るつもりはまったくなく、利  
益が出た分はすべて南三陸  
町に寄付し、一人でも多くの  
方に観ていただいで、行動支  
援につなげてほしい。この映  
画の良かったこと悪かった  
ことも含めて広めていただ  
けるとありがたい」と話した。  
最後に観光情報について、

南三陸町は「タコ」「ワカメ」  
「酒」が名物。南三陸町商店  
街では、タコの置き物がたく  
さんあり、タコは英語でい  
うと「オクトパス」置くとパス  
することから受験生に好評。  
また、キラキラ井(海鮮井)  
が有名。参加者からも「南三  
陸町へ行って、名物をたくさ  
ん買ってお金を使おうよ」と  
いう声も上がった。





に特化したリハビリが受けられること、介護保険との併用が可能であること、自立支援

医療費制度を利用することで経済的な負担が大幅に軽減できること等が挙げられる。皆様の地域にもそのような制度を利用できる施設があるか確認しておくのも良いと思う。グループワークでは、精神科医にとらわれず、医療機関とケアマネの連携について話し合われた。10年程前から急務とされていた課題だが、一向に進まない。「何故だ?」と率直に思う。ケアマネからは、多忙であることから、先生が非協力的であったり、介護保険に対しての理解力が乏しい先生が多いといったネガティ

ブな意見も多かった。私もそのネガティブ信者の一人であるが、先生や医療機関からしたら逆もしかりである。要は、お互いの環境をより理解し、医療や介護の知識を深め、日々研鑽することで歩み寄る姿勢を示すことであると私は感じている。

我々は、対人援助のスペシャリストでもある。少し大袈裟かもしれないが、「迷わず行けよ 行けばわかるさ」そんな気持ちにさせてくれた研修でもあった。



受けて、「退院後のプランの短期目標は3か月・長期6か月でと言われた」という意見やサービスの回数も1〜2回という〴〵という表記は使わない等、区によって、担当者によっての話や見解の違いが様々挙げられていた。ケアプランを作る業務ソフトの機能によってもデータ保存や日付の設定にバラつきがあり、1〜3票までを作り直す人、2票のみ日付を修正する人、目標やサービス内容は変えないが1票の総合的援助方針に各サービス事業所と本人家族に確認し、期間延長とすると1文を加えて再発行する人と様々な手法の話が出された。

## 北区・見沼区 活動報告

### 「今さら聞けないこんな事」

#### 〜改正前に心のモヤモヤをスッキリ!〜

開催日時 平成27年1月15日(木) 14時00分〜16時30分  
開催場所 プラザノース3F 第4セミナー

北区・見沼区の第1回目の合同サロンは、法改正の情報が入らずに流れ始めている今日この頃。日常、書類補完している中で疑問点等を確認しあう事をテーマとし、見沼区19人、北区6人のケアマネが参加し開催された。今回は

天候不良でありながら、施設ケアマネ・居宅ケアマネ、ビギナーさん・ベテランさんとなんとも新しい顔ぶれも多く、さまざまな疑問に対し、意見や見解が交わされ、充実した話に花が咲いた。

開催前に、両区の役員で話

し合い、

①「ケアプランの短期・長期目標の設定や状態に変化が無い場合のケアプラン期間の延長時はどのような形で署名・捺印をもらっているか」

②「ケアプラン内の軽微な変更は手書きの修正でよいが、軽微な変更ってどこのラインまで・・・」等の例題を用意し、1グループ8人編成のグループで話し合いを行った。

最近ケアプランチェックを

受けて、「退院後のプランの短期目標は3か月・長期6か月でと言われた」という意見

その他にも「入院時や退院時にMSWと連携を取っているが、加算を取る条件が良く分からず加算を取っていない」「1票の作成日・変更日・署名日は同じ日付と言われたがいつにすべきなのかわからない」等様々な疑問も出され、各々の見解や見聞きした情報を交換できた。共通認識としては、市や区の担当者によっても見解にバラつきがある場合が多く、都度相談し確認をとることも軽微な変更についての根拠として本人の状態の変化等を支援経過やモニタリング票にきちんと残し、説明ができるようにしておくことが大事なのではないかとの見解に納得する反応が高かった。

来年度の法改正での変更もかなり見解にバラつきがあるのではないかと思われるが、事業所内のみならず、様々なケアマネさんの見解や意見を交換できるこのような場があれば、また参加したいと新会員さんからあった。同業種の横のつながりを作る地区活動を継続できるように、次回も盛り上がるテーマを見つけ開催しようと思う。

### 第3回 事例検討会

#### 「リフレクションを用いて 事例検討」

開催日時 平成26年10月18日(土) 14時00分～17時00分

開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター

講師 神奈川県立保健福祉大学 社会福祉学科 峯尾武巳氏

今年度は、事例検討を経験年数に応じて参加者を募りました。今回はその最終回として、経験3年未満の会員の研修でした。3回を通して、それぞれ参加者は意欲的に取り組んでいましたが、中でも今回の参加者の意気込みは特筆すべきものがあり、介護支援専門員業務に対する熱い思いを強く感じる研修会でした。

研修は、参加者それぞれが、自分の気になる事例・モ



トナーに話をする中で自身身の心情、行動を振り返りました。その後全体発表に移り、様々な意見や質問を受けながら、考えをまとめ、深めていくというシンプルな作業を行いました。これは前2回の研修でも手順は同じです。

ここで、参加者のアンケートを一部紹介させていただきます。研修会の参加者の活き活きとした雰囲気を感じて戴けたらと思います。

#### ○リフレクションによる事例検討の感想について

「振り返る中で、事例全体が見えてくる。不思議マジックでした。ほかの方の意見も参考になりました。」

「発表は、負担なく楽しくできました。この方法での事例検討を繰り返していきたいです。」

す。「自分で、分析したあと、どのようなしたら良いか自分で納得ができた。」

○経験年数ごとの実施について・・・

「経験年数の近い人とのグループは、話しやすさや、悩みも共通な部分もあり、とても良かった。」

#### 平成26年度 さいたま市「介護の日」フォーラム

##### ～安心は地域の絆から～

開催日時 平成26年11月11日(火)

開催場所 大宮ソニックシティ4階

10時00分～16時00分

市民ホール(第2～第4集会室)

11月11日は「介護の日」厚生労働省が平成20年に「介護の日」と定め、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族等を支援することを目的に、国民への啓発活動を重点的に実施するための日として取り組みを進めている。「いい日、いい日」と覚えやすく、親しみやすい語呂合わせになっている。

昨年に引き続き、さいたま市の主催で「安心は地域の絆から」をキーワードに、「さいたま市『介護の日』フォーラ

「個人レッスンのような感覚で参加でき良かったです。」

「知識や経験がなくとも、安心して参加できました。」

○他に

「何度もリフレクションを行う事は、必要と思う。」

実際の場面では、発表者が

絶句することもありましたが、全体的には、真剣な中に笑いもあり、大きなうなずきもあり楽しい研修会となりました。講師の峯尾氏が、受講生の一一人一人にきめ細かくご配慮をくださり、参加型研修の本領が十分に発揮された事例検討会でした。

【】が開催された。共催として、当協会をはじめ、さいたま市社会福祉協議会、さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会、さいたま市老人福祉施設協議会、さいたま市介護老人保健施設連絡会、大宮区内のシニアサポートセンター(地域包括支援センター)が参加した。

フォーラムの開催にあたり、主催者を代表して、さいたま市保健福祉局長 大塔幸重氏よりご挨拶があり、さいたま市 清水勇人市長のメッセージを代読された。

現在、さいたま市の人口は126万人を超え、高齢者人口は約27万人、高齢化率21.5%となり 超高齢社会を迎えている。超高齢社会に対応していくため、国では医療、介護、予防、住まい、生活支援サ



ビスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指しており、本市では、「高齢者の方が生涯にわたって、地域社会で安心して生活できるように、介護予防や介護者の支援も含めた総合的な取り組みを行っていきたい。」と述べられた。

また、本日の介護の日フォーラムは、「介護が必要となられた高齢者の方や献身的に介

護をされているご家族の皆様方を地域の中で支えていくことの大切さを多くの市民にご理解いただき、絆を深めていただくことを願って開催するものです。介護するご家族のご苦労は大変なものご承知しておりますが、皆様方にも介護者の支援のあり方を引き続き考えていただきたい。」と述べられた。

## 介護の日フォーラム 講演会

### 「医療福祉介護専門職の現状と今後について」

介護の日フォーラムI部講演会では、さいたま市介護支援専門員協会 宮本好彦会長が講師となり「医療福祉介護専門職の現状と今後について」をテーマに開催された。

まず専門職者の「やりがい」「達成感」「満足感」は、どういう時に得られるのか？私たちが仕事をやる上で、医療、福祉、介護サービスを利用する上で今の現状がどうなっているかについてお話された。

最近では多死社会と言われ、現在、日本で亡くなる方は毎年約100万人、ピークの



2040年には約160万人に増え、このうち後期高齢者が現在の3分の2から2040年は5分の4になるといわれている。老いて亡くなるのはどういふことか、自立できなくなってしまうから亡くなるまでの期間が長いのか短いのか、その期間をどこでどのようにならして死を迎えるか、これをみんなで共有することが大切。

現在、在宅の看取り率は20%といわれているが、在宅は老人ホームを含むので、自宅となるともっと少ない。平成27年度の介護保険改正について、目的は「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援」、具体的には自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域包括的支援、サービス提供体制を構築すること。これが地域包括ケアシステムと呼ばれている。

2025年問題は、団塊の世代がすべて後期高齢者となり、独居と高齢者世帯が全体の67%になるといわれ、2015年と2025年の後期高齢者人数の増加率は、全国平均が1.4倍で、東京は1.6倍、埼玉県は2倍（全国一位）。

今までは増加率が問題だったが、今後は高齢者の多さが問題になる。

「自分らしい暮らしをする」と「自宅で暮らし続ける」とは別のこと。あくまでも「自分らしい暮らしとは何か」を考えることが大切。これからは、「病院で死ぬ」「介護サービスが平等に受けられる」「今の家で家族に介護してもらおう」は常識では無くなる。

それならせめて、「住み続けたい、この街がほぼわたしの家」を目指していきたい。そのために専門職ができることは、「個人の力を地域で発揮すること」「異業種の専門職が連鎖、調和、一元化すること」そして「自分たちが元気な」と「大切と述べられた。

私たちの「やりがい」「満足感」「達成感」は、どのようにして得られるのか。それは「結果ではなく経過の中で仕事を楽しむこと、そこに成長がある。結果は、ケアプラン数など数字で測れるようなものではない。ましては、特別養護老人ホームに入所させたからよいということでもない。ご利用者やご家族から感謝の言葉が聞かれれば嬉しい

かもしれないが、その裏には頭を抱えて悩んだり、苦しんだりしている。このような経過の中で様々な方とつながって、結果的にご利用者に何らかの役に立っていれば、楽しさや成長があり、これは他の専門職の方にも共通していると思う」と述べられた。

また、さいたま市介護支援専門員協会の活動内容についてお話され、当協会のロゴマークは、「さいたま市十区の色を使用し、ネットワークの和という意味も込められています。字体は元気に奔走するケアマネジャーを表しています。」を紹介し締めくくった。



## ちょっと coffee break

### 会員A

子供は褒めて伸ばさなきゃダメ！

利用者S様はおっしゃる。

うんうん、なるほど！その通り！

しかし、なかなかそうはいかない。脱ぎっぱなし、食べっぱなしの娘達に、私の導火線の短さ？も手伝い、いつもドカンと爆発してしまう。

あーまたやってしまった。と反省の日々。

ある日の研修で、私は日頃の激務のためか、昼を過ぎた頃、うとうとと居眠りをしてしまった。休憩に入った時、隣の席の人から声をかけられた。

「あなた寝るの上手ね！すこしも動かないのね。」

不覚にも私は嬉しくなってしまった。褒められるのって気持ちいい！

なんでもいいから褒められると嬉しい！そうか！これだ。

それから私は、併設のデイサービスで褒め上手となる。

「いつも服のコーディネートが素敵ですね。」「そう？これは孫のお嫁さんが買ってくれたのよ。」なんて話も弾む。「ぬり絵の色づかいが綺麗ですね！」「そうかあ！じゃ、1枚やるよ！」と自分が塗ったぬり絵をくださった方もいた。

娘の焼いたスポンジケーキ、ちょっと硬いが言ってみた。

「今日のケーキの歯ごたえは最高だね！」すると、「…嫌味？もう食べなくてもいいよ」褒め上手への道は険しい。

## あとがき

会員のみなさん、もう少し手を伸ばせば、届くところにある春・・・

しかし、まだまだ寒い時期です。インフルエンザはじめ感染症が流行しておりますので、高齢者の方は元より、くれぐれもご自分の身体を大事にしてください。

## 事務局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

リニューアルしたので見てください～い！！

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索